

わかくさ・わかすぎ園における課題と今後の対応

課題	今後の対応
わかくさ・わかすぎ園の定員の増加、他施設との並行通園の充実について	定員については、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に基づき設定しているため、わかくさ・わかすぎ園の定員自体を増やすことは困難である。そのなかで、他施設との並行通園等を行っている児童については週2日の利用児と週3日の利用児で1人枠にするなど、1人でも多くの児童が利用できるような体制を来年度に向けて検討していく。
専門職員の増員	わかくさ・わかすぎ園においても、専門職員等の充実が必要と認識している。今後も必要な人員の確保に関しては引き続き要望していきたいと考えている。
わかくさ・わかすぎ園に通園する児童以外への療育の充実化	現在わかくさ・わかすぎ園で実施している受給者証を持つ子どもを対象とした保育所等訪問支援事業のほか、受給者証の有無に関わらず障がいのある子どもを対象に障がい児相談支援事業を実施し、相談内容によって保育所等へ訪問するなど行っている。対応する職員に限りがあるなか、通園クラス終了後の療育に関しては、ニーズ又は受入体制等を踏まえた上で、1人でも多くの児童に療育が実施できるよう検討していく。また、運営の効率化など、運営の見直しについても、受入体制等の見直しと合わせて今後の課題の1つとして吟味していく。
わかくさ・わかすぎ園の見学	事前予約は必要だが、見学は随時受付けている。
受給者証の支給量の増加について	平成29年度に策定する障がい者及び障がい児福祉計画を作成する中で、利用日数等についても検討を行っていく。現在、国でも案を作成している段階で、正式な通達等はまだないが、国の示す通達等も含めて、保健センター、わかくさ・わかすぎ園等と連携を図りながら、あらゆる角度から検討を行っていく予定。
わかくさ・わかすぎ園の療育における拠点施設としての位置づけ	児童発達支援センターとしてわかくさ・わかすぎ園は、施設の専門性をいかして療育を実施する拠点施設と考えている。今後もより一層各関係機関と連携をとり、療育の充実を図りたいと考えている。
保健センターや認定こども園等との連携について	保健センターとは、療育や支援の必要な児童が当園の事業の利用等で連携をとっており、認定こども園等とは、当園との並行利用や保育所等訪問支援事業等で連携をとっています。今後とも、保健センターや認定こども園等と連携をとりながら、療育が必要な児童の早期療育に繋げていきたい。